

第4回加古川市人権教育啓発推進審議会 議事録概要

会 議 名 称	平成 28 年度加古川市人権教育啓発推進審議会（第 4 回）
開 催 日 時	平成 29 年 3 月 21 日（火）午後 2 時 00 分から午後 3 時 20 分まで
開 催 場 所	加古川市人権文化センター 大ホール
出 席 者	<p><委員></p> <p>石元 清英会長、岸本 敏和副会長、本多 彩委員、松本 一成委員、馬田 寿雄委員、草水 敏委員、大西 武美委員、松澤 昭夫委員、藤本 堯委員、高松 朋子委員、藤井 一郎委員、塊原 沙里委員</p> <p><事務局></p> <p>松本市民部長、佐藤人権施策担当部長、田中市民部次長、西田人権施策推進課長、末澤人権教育・啓発担当課長、岡田人権施策推進課副課長、福井教育・研修担当副課長、石澤総務係長</p>
会 議 次 第	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>・加古川市人権に関する市民意識調査報告書（素案）について</p> <p>3 閉会</p>
配 布 資 料	<p>（事前配布資料）</p> <p>・加古川市人権に関する市民意識調査報告書（素案）</p>
傍 聴 者 の 数	0 人

審議内容（発言者、発言内容、審議経過等）	
	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>議事 加古川市人権に関する市民意識調査報告書（素案）について</p>
(会長)	報告書素案についてご説明いただきました。何か不明な点、或いはご質問、ご意見等があればお出してください。
(委員)	平均評価点の意味は、どういうものですか。
(事務局)	該当する質問の選択肢の「そう思う」から「そう思わない」を1～5点と点数を付けて、各回答者の数を掛けたものを回答総数で割ったもので、人権に関してどう思っているのかを点数で表示したものとなっています。
(会長)	図を見て回答割合の大きさを判断するわけですが、平均評価点を用いれば一目瞭然で、5点に近いほうが、人権意識が高いという指標になっています。例えば、「就職の面接で、人事担当者が就職希望者の家族構成を聞くこと」では、年齢が若くなるに従って点数が上がっており、問題だと思う人が若い人ほど多い。こういうことが、数字で一目瞭然で分かるということです。
(委員)	国民の権利の理解度と人権意識の相関関係ということで、3問正解を「完全正解者」として割り出すことが、統計学的に信用度が高いものなのでしょうか。それから、「完全正解者」が最も高いというデータがたくさん出てきますが、例えば何パーセントが高いという基準はあるのですか。
(会長)	これは要するに、憲法についての権利理解の高い人とそうでない人との違いがあるのかを見たものです。何パーセントに達すれば高いという基準ではなく、部分正解者との違いを見えています。やはり正解者が大きく上回っており、憲法の理解と人権意識の高さとの因果関係は分かりませんが、学校教育で憲法の権利について学ぶことが人権理解を高めることにリンクしているのではないか、ということが見えてきたという感想を持ちました。
(委員)	私自身が人権に関する教育を受けたことがありません。そういう基本的な権利自体が理解できていない方が結構いるという意識と、人権問題に関する教育を受けていない人達に対して、我々としてはどのように提言していくのが今よく分からない。そのあたりどのように進めていくのか、方向性としてお教えいただきたい。

<p>(会長)</p>	<p>人権教育を受けた経験については、女性のほうが受けたという人が高いですが、性差があることは考えられません。これは受けたことがあると覚えているのかどうかという問題です。女性のほうがよく覚えている、あるいは憲法の授業で基本的人権の説明があれば、これも人権教育だと捉えるか、人権教育と捉えないのかの違いもあります。よく覚えているのかどうかの違いが出てきているのではないかと思います。何を教わったかを聞くと「同和問題」が一番多く、特に40代以上は「同和問題」が高いが、30代、20代になるに従い減少している。それに伴い、例えば障がい者問題や女性の問題等、多様化してきているという傾向も分かりました。また基本的には人権教育を受けたことを覚えている人のほうが人権意識がやや高いという傾向が出てきましたが、項目によっては非常にはっきりと出るところと出ないところがありました。特に家族に関する問いでは、人権教育を受けたかどうかよりも年齢での違いのほうが大きいように思えます。また、人権教育を受けたという人のほうが多様性を認めるところで割合が高くなっています。今後どのように進めていくのかは、ここで色々ご意見をいただきながら議論できればと思います。</p> <p>続いて、市民意識調査結果に関する考察について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>考察については今回の調査結果から読み取れる加古川市の状況等について、市民に分かりやすい視点でまとめています。内容についてご意見等をいただき報告書に掲載したいと考えています。</p>
<p>(会長)</p>	<p>報告書自体が非常に多様な設問となりますので、巻末に特に見て欲しい点として考察を付けています。</p> <p>「調査結果からみえてきたこと」では3点あげています。人権侵害を受けたことが「よくある」「ときどきある」と回答した人に、人権侵害を受けた時にどうされたのかと聞くと、6割近い人が人権侵害を受けても多くの人が我慢をし、公的機関への相談が非常に少ないという実態が分かりました。これは加古川市だけの問題ではなく、全国でも似たような結果が出ています。要するに、公的な機関に相談に行った場合、何をしてくれるのかということがよく分かっていない市民が多い。だからそういう啓発、広報が必要ではないかということが1点目です。</p> <p>それから、同和問題に関する様々な発言を聞いたことがあると答えた人がその時にどう感じたのか。「そのとおりに思った」というように、差別的な内容の発言をそのまま受け入れる人が11.1%、「そういう見方もあるのかと思った」が50%で、疑問・反発を感じた人が少ないということが分かりました。これはいわゆる「寝た子を起こすな」という考え方が根強く存在するわ</p>

	<p>けで、正しい知識を持っていなければ、差別的な内容をそのまま受け入れてしまうということになり兼ねませんので、差別的な内容を含む発言に出会った時に、それを批判する力を持つことは大事だと思ったのが2点目です。</p> <p>インターネット上の書き込みや行為についての考え方では、個人を特定できる情報を流出させる書き込みのほうが、差別をあおったりマイナスイメージを広げるような書き込みを問題だと思う人よりも多い。個人情報には自分にも関わることだが、少数者に対する差別をあおるといのは、直接自分は被害者にならないというところで、こういう差が出たのかなという気もしました。若い人ほどそういう傾向が顕著で、社会の問題に関心が薄いと思い3点目にあげました。この傾向は、他の自治体でも同様に出ています。</p> <p>「年齢別比較からみえてきたこと」では、若い人ほど人権教育を受けているということで、若いほど人権意識が高い傾向が見られます。</p> <p>ただ、子どもの人権に関する意見については、設問によっては50代で平均評価点が一番高く、20代はそれよりも低くなっている。このように若い人ほど人権意識が高いといえないところもいくつか見られました。本来は社会の問題であることを、個人の問題だとみているところが若い人にみられたということです。</p> <p>「人権教育の効果について」では、人権教育を受けた経験と人権侵害の認識状況との関係では、人権教育を受けたことがある人ほど人権意識が高い、人権に対する理解が深いという点で、おおむね人権教育を受けたことがある人のほうが「よくあてはまる」の割合が高い。ところが、人権教育を受けた経験と人権の観点から問題のある行為の認識状況との関係では、人権教育を受けた経験の有無による差があまりみられず、項目によって効果が現れているところと現れていないところがみられます。人権教育の手法に工夫が必要だと思わせるような点だと言えそうです。</p> <p>「憲法における権利に対する理解」では、何が憲法で明記されているのかよく理解している人ほど人権意識が高い。要するに、自分がどんな権利を持っているのか知らなければ自分の権利を守ることもできませんので、こういうところをきちんと押さえておくことが、人権意識の高い市民を増やしていくことに繋がると思いました。</p>
(委員)	<p>加古川市で特徴的ということが考察の中で見えてくるものがありますか。</p>
(会長)	<p>他市と似たような傾向としては、教師の体罰の問題は大阪の高校でも問題になっていますが、それでも必要だと考える人が割といます。特に自分の子どもがちょうど中学校や高校に行く年齢で、児童・生徒の親にあたる40代で体罰を容認する傾向があります。</p> <p>それから、これは加古川市の特徴と言えるのかどうかですが、「学校の規則等を定める際に、子どもの意見表明の場がないことはよくない」で、普通こういう子どもの権利に対する関心は若い年齢層ほど高いのですが、「そう</p>

	<p>思う」が一番多いのが70歳以上です。また、家族の多様性では60代、70代は認めたくないという意見が強い一方で50代～70代の人権意識が高いところも見受けられました。それが若干加古川市の特徴かもしれません。</p>
(委員)	<p>同和問題の「寝た子を起こすな論」ですが、まだまだ声が出てくる可能性があります。教育がなければ、正しいことを覚える機会もないですし、そのまま寝続ける子はいないと思いますので、やはり正しいことを教えていくのはすごく大事だと実感いたしました。</p> <p>それから人権教育の効果は、やはり意識の問題ということをすごく感じます。人権教育を指導する側がどれだけ意識が高いのかという部分で大きく変わってくると感じます。これからどうやって先生方の人権意識を高めていくのか、指導力を高めていくのかということが課題だと、この考察を見て感じました。</p>
(委員)	<p>加古川市の広報では毎月相談窓口が案内されていて、その中の人権に係るものさえ見れば、どこに相談に行けば良いか分かるので、「黙って我慢した」という意識をどう変えていけば良いか、考察から思いました。</p>
(委員)	<p>全体を見ていると、人権意識はそれなりに育っているのではないかと感じます。ただ人権課題が多様化してきている。かつて50～60代ぐらいの人が研修会等に参加されていた時は、同和問題を中心にした内容のものが多かった。人権課題の多様化によっていろいろな人権問題に関心は持つが、何が人権侵害なのか、何が差別なのか、そういう感覚がまだ高まっていないように思います。</p>
(会長)	<p>他にご意見がないようなら、この素案で取りまとめて報告書にしていくということでよろしいでしょうか。</p>
(各委員)	<p>(異議なし)</p>
(会長)	<p>ありがとうございます。それでは、本日決定いただいた内容で報告書を作成していくことにいたします。</p>
(副会長)	<p>会長の下でおおよその素案をご了承いただきました。これをもって進めていただきたいと思います。</p>
	<p>3 閉会</p>